

## 連合「なんでも労働相談ダイヤル」(☎0120-154-052) 2015年集計結果

<集計期間>2015年1月1日~12月31日

<集計対象>47地方連合会、連合本部

<相談件数>16,446件

●前年より件数が787件増加し、16,000件を超えた労働相談が寄せられた。相談件数の大幅な増加は、12月に実施した全国一斉労働相談キャンペーン「これってもしかして... “ブラック企業” “ブラックバイト” !?’において、2日間で過去最多となる979件の相談が寄せられたことが背景にある。

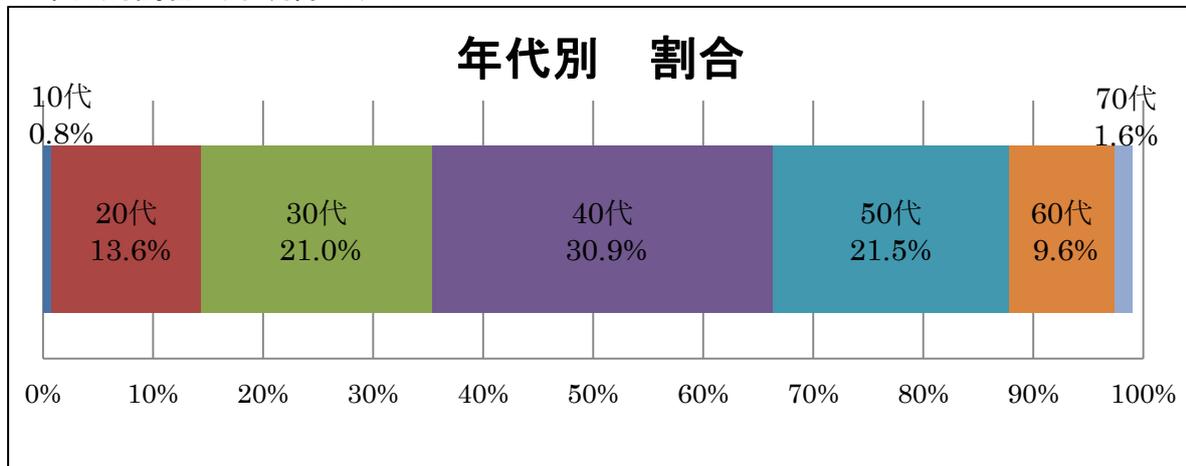
※別途、ホームページ上で受付している労働相談件数は367件となっている。

<性別割合(未報告分除く)>男性52.7%、女性47.3%

●女性の割合は年々上昇している。(2013年44.2%、2014年45.9%)

●2015年は、6月の連合「男女平等月間」における「女性のための全国一斉労働相談」に加え、9月に「マタハラに負けない!!産休・育休なんでも労働相談」を実施し、女性向けの労働相談キャンペーンをアピールした。

<年代別割合(不明除く)>

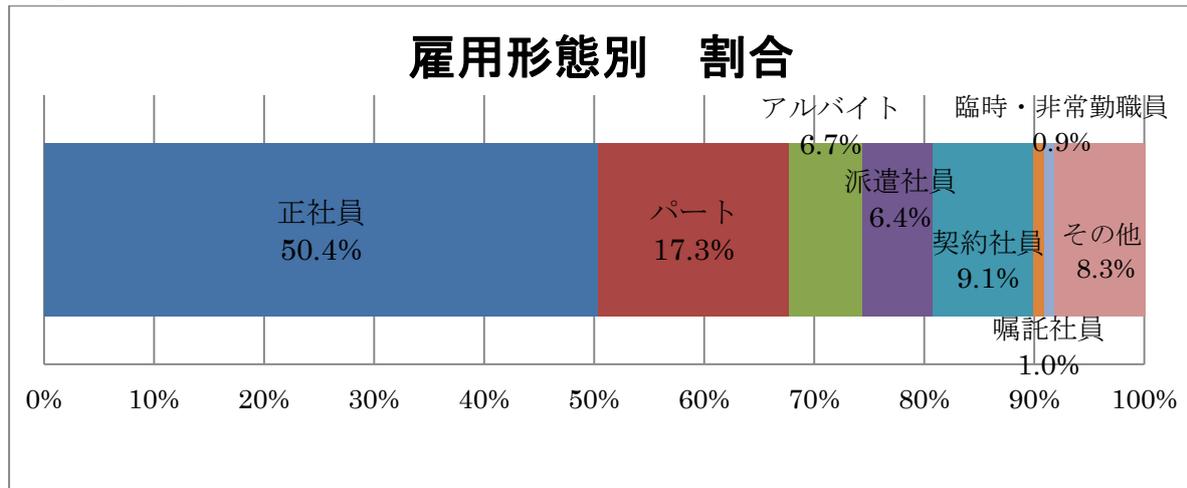


●40代からの相談が30.9%と最も多く、次いで50代が21.5%、30代が21.0%となっている。前年と比べ、30代、50代からの相談割合が微増となった。

<業種別割合・上位(未報告分除く)>

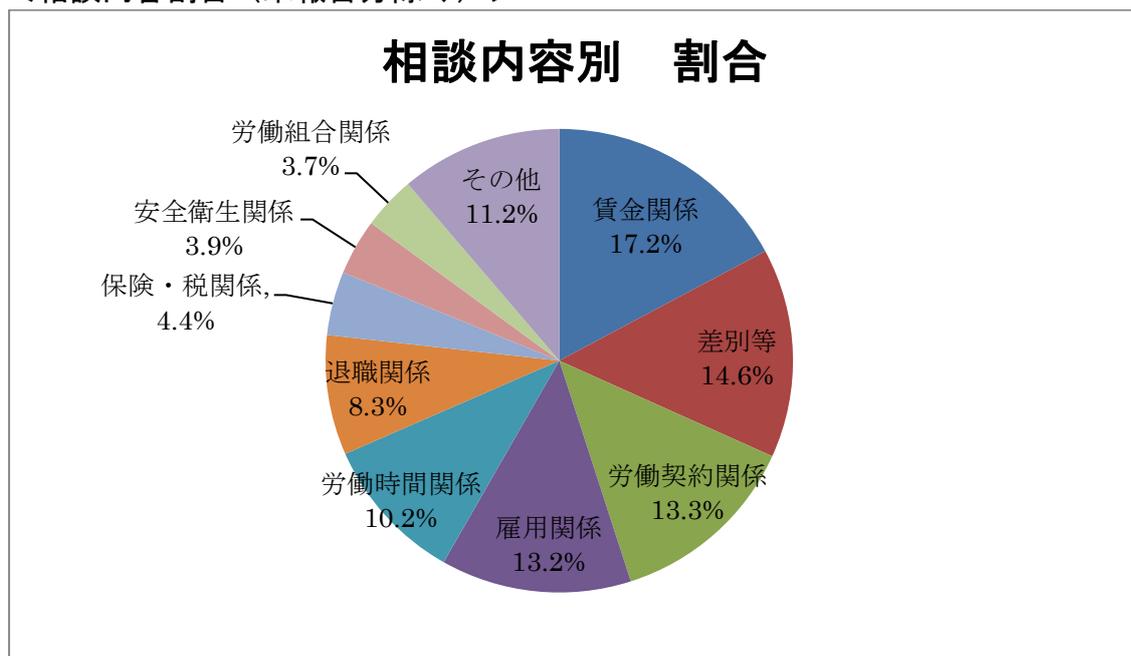
サービス業(他に分類されないもの)	16.1%
製造業	16.0%
医療・福祉	16.0%
卸売・小売業	13.2%
運輸業	9.2%

<雇用形態別割合（不明除く）>



- 雇用形態別では、正規労働者 50.4%、非正規労働者 41.4%となっており、前年に比べて、パート、アルバイト、派遣社員、臨時・非常勤職員からの相談が増加した。「その他」には求職者や生活困難者等からの生活相談が含まれている。

<相談内容割合（未報告分除く）>



- 賃金未払いや最低賃金・不払い残業に関する「賃金関係」が 17.2%と前年同様に最も多かった。次いで、前年 3 位であったセクハラやパワハラ・嫌がらせに関する「差別等」が 14.6%と 2 位となった。なお、相談内容を小項目別で見ると、「セクハラ・パワハラ・嫌がらせ」（11.9%）、「解雇・退職強要・契約打切」（10.0%）、「雇用契約・就業規則」（7.9%）の順となっている。
- 「セクハラ・パワハラ・嫌がらせ」に関する相談では、「上司に身体を触られた」「上司の言葉の暴力がひどく、人前で罵倒される」といった上司からのハラスメントの相談だけでなく、「同僚に嫌がらせされている」といった同僚からのハラスメントについての相談もあった。

以 上